

## 「令和3年経済センサス（活動調査）」の実施について

総務省・経済産業省は、令和3年6月に全国すべての事業所・企業を対象とした「令和3年経済センサス（活動調査）」を実施することとしています。

この度、本調査の趣旨・必要性についての周知依頼が山口県よりありましたので下記にてお知らせします。

本調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理事項を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにすることが目的にされており、統計法に基づく報告義務のある調査として5年に一度実施される調査で、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。

調査結果は、地方税法に基づく地方消費税の清算の際に利用される他、国及び地方公共団体における各種政策の立案、実施のための基礎資料としての利活用や、経営の参考資料として事業者の方々にも広く活用していただける資料となります。

【 経済センサス総合ガイド 】 リンク先↓

<https://www.stat.go.jp/data/e-census/guide/index.html>

【 令和3年経済センサス 活動調査 】 ご案内リーフレット(PDF) ↓

[http://www.paradise-mall.co.jp/yamasei/oshirase/R2/0210data\\_ecensus2021\\_leaflet.pdf](http://www.paradise-mall.co.jp/yamasei/oshirase/R2/0210data_ecensus2021_leaflet.pdf)

